

令和3年度上半期(4月～9月) 賃貸住宅融資  
資金交付スケジュールと手続期限のめやす

資金交付日	資金交付期間	申込人さまの手続(最終回資金)	
		機構への 総額決定書類到着期 限のめやす	取扱金融機関での 金消契約・抵当権設定 等の完了期限(※1)の めやす
右欄の資金交付期間のうち 取扱金融機関が定める日	4月上旬(4/6(火)～15(木))	資金交付期間初日の 2か月前  例:6月上旬交付の場合 4月6日(火)	取扱金融機関での 資金交付期間初日の 2～3週間前  例:6月上旬交付の場合 5月17日(月)～24日(月)  (※1)取扱金融機関により異な りますので、ご注意ください。
	下期(4/21(水)～30(金))		
	5月上旬(5/11(火)～14(金))		
	下期(5/20(木)～31(月))		
	6月上旬(6/7(月)～15(火))		
	下期(6/21(月)～30(水))		
	7月上旬(7/6(火)～15(木))		
	下期(7/21(水)～30(金))		
	8月上旬(8/5(木)～13(金))		
	下期(8/20(金)～31(火))		
	9月上旬(9/6(月)～15(水))		
	下期(9/22(水)～30(木))		

<参考> 資金の受取に必要な手続と期限のめやす

■第1回目の中間資金の受取に当たり必要な手続(金利が決定していることが必要です。)	手続期限のめやす(※3)	
① 機構に以下の書類を提出	「資金交付期間初日」の1か月前	
<input type="checkbox"/> 「中間資金交付に係る着工・出来高報告書」及び現場写真		
<input type="checkbox"/> 設計検査に関する通知書		
<input type="checkbox"/> 工事請負契約書(写) ※原本証明が必要な場合があります。		
<input type="checkbox"/> その他融資予約条件を履行したことが確認できる書類		
② 取扱金融機関で行う手続		
<input type="checkbox"/> 融資基本約定書等の提出・抵当権設定仮登記	手続期限のめやす(※3)	
<input type="checkbox"/> 約束手形の差入れ(資金交付日まで)		
■第2回目以後の中間資金の受取に当たり必要な手続		
① 工事の進捗に応じて、機構に以下の書類を提出		「資金交付期間初日」の1か月前
<input type="checkbox"/> 【屋根工事完了時】「中間資金交付に係る着工・出来高報告書」及び現場写真		
<input type="checkbox"/> 【竣工時】「竣工現場検査に関する通知書・適合証明書」		
② 取扱金融機関で行う手続		
<input type="checkbox"/> 約束手形の差入れ(資金交付日まで)	手続期限のめやす(※3)	
■最終回資金の受取に当たり必要な手続(※2)		
① 機構に以下の書類を提出		「資金交付期間初日」の2か月前  ※2か月前の日を過ぎますと、資金交付時期の ご希望に添えない場合がございますので ご注意ください。
<input type="checkbox"/> 竣工現場検査に関する通知書・適合証明書 ※中間資金手続時に提出済みの場合を除きます。		
<input type="checkbox"/> 融資対象事業費の疎明資料(工事請負契約書(写)等) ※原本証明が必要な場合があります。		
<input type="checkbox"/> 労働保険確定保険料申告書(写)又は一括有期事業開始届(写) ※H31.3.31まで着工のもの		
<input type="checkbox"/> 火災保険申込書(写)		
<input type="checkbox"/> その他融資予約条件を履行したことが確認できる書類	「資金交付期間初日」の2～3週間前	
② 取扱金融機関で行う手続		
<input type="checkbox"/> 金銭消費貸借契約締結・抵当権設定登記		

(※2) ①と②の手続を期限までに完了する必要があります。①の書類の提出後、機構が内容を精査し、申込人さまに「金消契約締結に関する通知(総額決定通知)」を通知します。その後、取扱金融機関で②の手続を行っていただきます。

(※3) 上表は手続の期限のめやすとなります。提出していただいた書類に不備等がある場合にはご希望の時期に資金交付ができませんので、予めご了承ください。また、上表によらず、取扱金融機関により個別に期限を設定する場合がございますので、取扱金融機関とご調整の上、スケジュールには十分余裕を持ってご準備ください。

手続について詳しくは 冊子「賃貸住宅融資 融資予約後の手続について」をご参照ください。